

要保存 A

「警報」発令時の対応について

横浜市立菊名小学校
校長 野間 義春

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に次のような「警報」が発令された場合の対応について、教育長よりの「風水害等の『警報』発令時における児童・生徒の安全確保について」の通知を受けて、本校では児童の安全確保を最優先して次のように対応しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

時間	「警報」などの発令状況	ご家庭の対応	学校の対応		
			授業・連絡	給食	出欠席
登校前	午前7時の時点で、 「特別警報」の発令 「暴風警報」の発令 「暴風雪警報」の発令 「大雪警報」の発令 または継続中	全市一斉「臨時休校」になりますので、児童を登校させないでください。	全市一斉「臨時休校」※1 メール・電話で連絡しません。	全市一斉中止	
	午前7時の時点で、 暴風警報を伴わない 「大雨警報」 「洪水警報」の発令、または継続中	各家庭の判断により、安全を確認の上、登校させてください。 欠席、遅刻の場合は学校にご連絡ください。※2	原則として、 通常通りの授業です。	原則として、 通常通り実施します。	欠席・遅刻にはなりません。
登校後	「特別警報」の発令 「暴風警報」の発令 「暴風雪警報」の発令 「大雪警報」の発令	状況に応じて、 引き取りによる下校とします。	状況に応じて対応します。 メール・電話で連絡します。	状況に応じて対応します。	
	警報が発令される可能性があり、早く下校したほうが安全な場合。	児童の下校に対応できるよう、ご協力をお願いします。	授業時間を繰り上げて下校します。 メール・電話で連絡します。	状況に応じて対応します。	

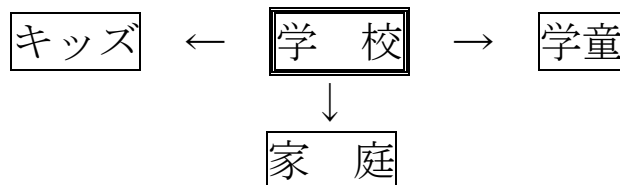
* 「特別警報」とは、発表時に「ただちに命を守る行動をとること」が最優先される警報のことです。

1. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」発令時における対応について

- 登校後はその時の気象状況から、児童の安全を第一に考えた対応をします。
状況によっては授業時間を繰り上げ、下校させる場合がありますので、お子さんが家に入るように、各ご家庭での対応をお願いいたします。

2. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合の連絡について

- ① 主な連絡はメールにて行います。
メール配信未登録のご家庭には、学校より電話で連絡をします。
ただし、通信状況等によりメール配信ができなくなることも予想されますことを、予めご了承ください。
- ② 午前7時の段階で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令中の場合、各家庭への連絡は行いません。
「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」などの情報は横浜市のホームページでの「防災情報」やテレビ等の気象情報などを利用して各ご家庭で必ずご確認ください。
- ③ 登校後に警報発令の場合の連絡



配信メール、または学校からの電話にて、ご自宅に連絡します。

【連絡内容】

市内に特別警報（暴風警報、暴風雪警報、大雪警報）が発令されました。

授業時間の繰り上げを行い、□時□分より、引き取りによる下校をします。

児童を学校に留め置きますので、保護者または近親者の方等、児童引き取り確認カードに記入のある方が、学校に児童を引き取りに来てください。

※児童の安全を考慮して、状況によって対応を変える場合があります。

- ④ 繰り上げ下校の場合のメール配信・連絡電話は、可能な限り早い段階で行います。メールや電話が受けられるように対応をお願いいたします。
- ⑤ その他
- ※1 午前7時の段階で、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令中の場合は、その後天気が回復しても、一日休校です。
- ※2 特別警報等が発令されていなくても、登校時に危険を感じた場合は、各家庭で安全確認をし、児童の登校の判断をしてください。その場合、遅刻・欠席の連絡を確実にお願いします。無理に児童のみで登校させることがないようにご配慮ください。